業務部報

N05 2022年10月29日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 塙 正人

編集責任者業務部

JESSに年末手当と共に

労働条件に関する要求を提出

国労東日本本部は、JESSに対して10月27日に以下の内容で年

末手当要求と共に労働条件改善要求を提出しました

<労働条件などに関する事項>

- 9. コールセンター化され、泊まり一人のみの勤務とされた箇所の内、インターホンによる問い合わせが多い一部の駅の体制を、お客様サービスおよび社員負担の軽減のため、1 徹 1 日勤に戻すこと。
- 10. 一人勤務の際に、「休憩時間中連絡が付くところにいるように」、または、「業務用携帯を持っているように」といった指示がされる。しかし、こうした状態は休憩時間とは言い難く、改善すること。
- 11.65歳のエルダー社員終了後、嘱託としての雇用継続がされないケースが多くなっている。今後のエルダーや嘱託を含めた社員の運用・需給の方向性や、 新規採用、受託箇所の増減について展望を明らかにすること。
- 12. これまでも要請を行ってきたが、駅設備(老朽化や女性設備)について、J R東日本とともに、改善を図ること。
- 13. JESS発足から10周年を迎えるにあたり、これまでの労苦に応え、これからの10年を見据え、報労品や賃金制度改正を検討すること。

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTTO29-221-4008

ホームページ https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito



